

令和4年4月1日

次世代育成支援対策 行動計画(第5回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年4月20日～令和9年4月19日までの5年間

2. 内 容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との
両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：産前産後休業や育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制
度の周知や情報提供を行う。

<対策>

☆令和4年4月 法に基づく諸制度の調査

☆令和4年4月から 制度に関する情報一覧を作成し社内掲示板や共有
ファイル等により社員へ周知

☆計画期間中随時 対象者への個別説明

目標2：育児休業等を取得しやすい環境整備を行う。

<対策>

☆計画期間中随時 育児休業の申し出により、各部署が連携して、育児
休業期間中の業務体制の見直しを行う